

新・京都府営水道ビジョン検討部会報告資料

京都府営水道ビジョン(第2次) 中間案について

令和4年11月4日

新・京都府営水道ビジョン検討部会

目次

I 第2次ビジョンの概要

II 各章の内容

1. 京都府営水道ビジョン

府営水道では平成24年度に「京都府営水道ビジョン」を策定し、計画期間（平成25年度～令和4年度）において着実に取組を進めてきた。

👍 ビジョンの役割

府営水道が取り組むべき諸課題の解決に向けた指針

2. 水道事業を取り巻く経営環境

しかしながら**水道事業を取り巻く経営環境は全国的に見ても厳しさを増しており**、府営水道においても、様々な課題に対応していく必要がある。

3. 府営水道が抱える課題

・ 給水人口と給水量の減少

人口減少等の影響により、給水人口と給水量の減少が見込まれる。

受水市町とともに水需要に見合った適正な施設規模や配置のあり方を検討していく必要がある。

・ 水道施設の老朽化

各施設の供用開始から一定年数が経過し、老朽化による更新需要の増加は避けられない。

水需要の減少を見据え、受水市町との適正な施設規模の検討状況も踏まえつつ、効率的かつ計画的な更新を行っていく必要がある。

・ 技術職員の減少

熟練職員の大量退職が見込まれ、深刻な人員不足に直面している。

専門的な知識と技術力をいかに次世代へ継承していくかが課題

第2次ビジョンの基本理念

4. 基本理念

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、今後も地域の水道を次世代に継承していくためには、**府営水道と受水市町の水道事業が抱える課題を全体の課題として捉え、連携して解決を図っていく必要がある。**

府営水道と受水市町が共に知恵を出し合い、一致団結して取組を進めるため、

以下の基本理念を掲げ「京都府営水道ビジョン（第2次）」を新たに策定する。
（計画期間 令和5年度～令和14年度）

👍 基本理念

「受水市町と共に安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業を構築」

将来の目指すべき姿や課題解決の方策が、全受水市町と共通となることを目指す。

5. 3つの着眼点

基本理念の実現に向け、次の3つの着眼点を基に**「連携」を軸として「安心・安全」「持続」の観点から取組を推進**していく。

👍 3つの着眼点

1. 連携

府営水道と受水市町が連携し取組を推進

2. 安心・安全

様々なリスクに的確に対応し、給水体制を確保

3. 持続

将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を継続



6. エリア全体の将来見通し

府営水道の給水エリア全体の将来見通しを把握するためシミュレーションを実施した。

水需要予測

→40年間で**約3割の減少**

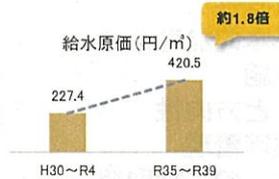


経費(収益的支出)の見通し

→40年間を通じて**増加傾向**

給水原価の推計

→40年間で**約1.8倍の上昇**



将来の見通し

エリア全体で給水原価の大幅な上昇が見込まれ、現状のままでは受水市町や府民への負担が大きく増加することがわかった。

7. 第2次ビジョンでの取組

事業体間の垣根を越え、幅広い視点から府営水道の給水エリア全体の水道事業のあり方を検討し、**水道事業の基盤強化を図るとともに、経営改善を図ることで受水市町ひいては府民への負担抑制に努める。**

第2次ビジョンの目標と取組 (第3章)

「連携」を軸として「安心・安全」「持続」の観点から「長期目標」と「計画期間目標」を設定。これらの取組を総合的に進めることで水道事業の基盤強化を図る。

広域化・広域連携の推進と経営形態の検討 (第4章)

給水エリア全体の施設のあり方や、経営の一体化も含めた広域化・広域連携といった抜本的方策も含めて検討し経営改善を図る。

10年後の府営水道の姿

8. 広域化・広域連携の推進と経営形態の検討

府営水道単独では解決が困難な課題については**受水市町と共に協力し、広域化・広域連携といった抜本的方策にも積極的に検討していく必要がある。**

検討に当たっては**府営水道と受水市町双方が将来の姿について共通認識を持って進めて行くことが重要**であるため、府営水道が考える受水市町も含めたエリア全体のあり方として、計画期間である10年後の姿を次のとおり目標として定める。

10年後の府営水道の姿

- ・コストとリスクのバランスのとれた適正な施設規模と配置の実現に向かって、施設整備方針が合意され、その方針に従って施設整備を進めている。

- ・管理の一体化や施設の共同化といった連携事業に取り組むとともに、経営形態のあり方についての検討が進み、その内容に沿った事業運営を行っている。

前述の10年後の府営水道の姿を目標として、第2次ビジョン計画期間において次のとおり検討・取組を進めていく。



- ・府民への負担を極力軽減するため**効果の見込める連携事業に取り組む**とともに、エリア全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化を含めた経営形態のあり方など**あらゆる選択肢について検討を進める。**

- ・受水市町の参画については地域の実情に応じた最適な参画方法を選択できるよう、複数の選択肢を示しながら検討を進める。

I 第2次ビジョンの概要

II 各章の内容

- ・第2次ビジョンの構成
- ・第1章 事業展開の方向性
- ・第2章 事業展開の基本的な考え方
- ・第3章 事業目標と取組
- ・第4章 経営の見通しと方向性
- ・第5章 ビジョンの進捗管理
- ・資料編 第1次ビジョンの主な取組

第2次ビジョンの構成

章	目次	内容
第1章	事業展開の方向性	府営水道が抱える課題、第1次ビジョンの取組状況、基本理念、ビジョンの位置づけ
第2章	事業展開の基本的な考え方	取組時の3つの着眼点、長期目標・計画期間目標の設定
第3章	事業目標と取組	各目標に対する現状と課題・論点、府営水道エリアの目指すべき方策と府営水道の取組
第4章	経営の見通しと方向性	府営水道の経営状況の分析と将来見通し、府営水道エリア全体の給水原価の見通し、広域化・広域連携の推進と経営形態の検討、建設負担水量の調整
第5章	ビジョンの進捗管理	進捗状況の把握・共有、状況変化への柔軟な対応
資料編	-	事業概要、受水市町の基本情報、本編関連資料、用語の解説

第1次ビジョンの取組状況

府営水道では平成24年度に第1次ビジョンを策定し、この間着実に取組を進めることで、基盤強化に努めてきた。

👍 着実に進捗した項目

事業面（ハード面）

- ・ 宇治系送水管路の更新、耐震化の推進
- ・ 非常用自家発電設備の完備
- ・ 3浄水場接続による広域水運用の実施 等

経営面（ソフト面）

- ・ ダム割賦負担金の繰上償還等による有利子負債残高の削減
- ・ 未利用等水源費の整理
- ・ 資産維持費の算入 等

基本理念

・ 水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、**府営水道単独では解決が困難な課題については、受水市町と共に協力し、広域化・広域連携といった抜本的方策にも積極的に検討していく必要がある。**

・ 第2次ビジョンでは以下のとおり基本理念を掲げ、「将来の目指すべき姿」や「課題解決の方策」が全受水市町と共通のものとなることを目指す。

👍 基本理念

受水市町と共に、安心・安全な水を安定的に供給し続けられる水道事業を構築

その他

- ・ 計画期間：令和5年度～令和14年度(10年間)
- ・ 位置づけ：水道事業ビジョン・経営戦略
- ・ 京都水道グランドデザインとの整合を図る。

第2章 事業展開の基本的な考え方

取組時の3つの着眼点

第2次ビジョンでは、以下の3つの着眼点を基に「連携」を軸として「安心・安全」「持続」の観点で目標と取組を整理する。

👍 3つの着眼点

1. 連携

府営水道と受水市町が連携し、取組を推進

2. 安心・安全

様々なリスクに的確に対応し、給水体制を確保

3. 持続

将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を継続



目標の設定

第2次ビジョンにおける目標と取組については、以下の項目に分類して設定を行う。

長期目標	長期的な視点で設定した目標
計画期間目標	計画期間（10年間）で達成すべき目標
取組	<p>■府営水道エリアの目指すべき方策 府営水道エリア全体を考え、受水市町と共に進めるべき取組</p> <p>■府営水道の取組 上記を受けて、府営水道が単独で取り組むべきこと</p>
重点	各目標の中でも、優先的かつ重点的に検討又は取組むべきこと
留意項目	将来的に重要な取組となることが想定され、現時点から検討を進めておくべきもの

長期目標	計画期間目標	府営水道の主な取組	スライド番号
1. 災害等リスクに対応する施設強靱化	浄水施設及び管路施設の老朽化対策の推進・耐震化率の向上	浄水施設：将来の更新需要を基に収支見通しを立て計画的に更新 管路施設：老朽化更新と整合を図り計画的に耐震化を進める	9
2. 安心・安全のための水道システムの充実	【重点】 水質リスクへの対応強化	・浄水場機能改善、水質測定機器導入等の検討 ・木津浄水場への高度浄水処理導入に向けた取組	10
3. 危機管理対策の推進強化	リスク対策の促進、災害発生時の対応スキル向上、応援受援体制の強化	・広域水運用システムが持つ威力を最大限発揮 ・事業環境変化に合わせた危機管理マニュアル等の柔軟な見直し	10
4. ICT/IoT技術の活用	【留意項目】 ICT/IoT技術の活用による業務の効率化、省力化	「プラットフォーム※」での活動状況を反映したシステムの検討 ※受水市町と連携してCPS/IoT技術活用について調査・研究等を行う場	11
5. 地球温暖化対策への貢献	環境に配慮した取組の推進	様々な事業活動等を通じたSDGsの推進・情報発信	11
6. 持続可能な事業運営体制の構築	【重点】 事業運営に必要な人員の確保 収支均衡した事業運営と経営指標の改善	・人的資源の確保・配置・育成の取組を推進し組織力強化 ・投資とのバランスが取れた事業運営、経営指標の改善	12
7. 将来の水需要を見据えた広域化・広域連携の推進	【重点】 府営水道の給水エリア全体での施設整備方針の合意と経営形態等のあり方検討	・府営水道と受水市町全体の施設の適正規模と配置の協議 ・経営形態のあり方の検討 ・建設負担水量の調整	13

長期目標

1. 災害等リスクに対応する施設強靱化

計画期間目標

浄水施設の老朽化対策の推進・耐震化率の向上

- 👍 府営水道エリアの目指すべき方策
 - ・府営水道エリア全体での施設整備方針について、受水市町と連携して検討
 - ・計画的にダウンサイジングに取り組み、併せて耐震化などの施設水準の向上（強靱化）を推進
など

- 👍 主な府営水道の取組
 - ・将来の更新需要を基に収支見通しを立て計画的に更新を実施
 - ・新技術の導入や官民連携手法（DB・DBM等）の可能性について積極的に検討

管路施設の老朽化対策の推進・耐震化率の向上

- 👍 府営水道エリアの目指すべき方策
 - ・基幹管路や災害時に重要な給水拠点への供給ラインなどを対象に、段階的・計画的に対応を行う。
 - ・中長期的視点に立ち受水市町と連携しながら、府営水道エリア全体での施設整備方針の方向性を踏まえ、広域での効率的な管路システムの構築を目指す。
 - ・バックアップ機能の構築を目指す。 など

- 👍 主な府営水道の取組
 - ・老朽化更新と整合を図りながら計画的に耐震化を進める。

長期目標

2. 安心・安全のための水道システムの充実

計画期間目標

水質リスクへの対応強化【重点】

-  府営水道エリアの目指すべき方策
 - ・府営水道(用水供給)と受水市町(末端給水)の水安全計画との整合が図られ一貫性のある計画となるよう、受水市町と連携しながら策定・見直し検討を行う。
 - ・受水市町と連携したきめ細やかな水質モニタリング体制の検討など水源から給水栓に至る一体的な水道水の品質管理に取り組む。
- など

-  主な府営水道の取組
 - ・浄水場機能改善・水質測定機器導入等の検討を行う。
 - ・異臭味リスク等が高まっている木津浄水場への高度浄水処理導入に向けた取組を進める。

長期目標

3. 危機管理対策の推進強化

計画期間目標

リスク対策の促進、災害発生時の対応スキルの向上、応援受援体制の強化

-  府営水道エリアの目指すべき方策
 - ・単線ラインである給水区域をカバーできるよう、バックアップ機能（緊急連絡管接続等）の検討を行う。
 - ・府営水道の緊急用備蓄資材等の充実や受水市町と連携した応急資機材等の共同化など、広域的な調達・支援を可能にする体制について検討する。
- など

-  主な府営水道の取組
 - ・広域水運用システムが持つ威力を最大限発揮させる取組の推進
 - ・事業環境変化に合わせた危機管理マニュアル等の柔軟な見直しを行う。

長期目標

4. ICT/IoT技術の活用

計画期間目標

ICT/IoT技術の活用による業務の効率化、省力化【留意項目】

-  府営水道エリアの目指すべき方策
 - ・水道事業運営に関する各種業務（経営計画、総務経理、施設整備、維持管理、運転管理、水質管理、危機管理など）に対して、CPS/IoTによる先端技術を活用し、水道情報（データ）を横断的かつ柔軟に利活用できる仕組みについて、受水市町と連携して調査・研究等を行う場「プラットフォーム」を設置し議論を進め、運営基盤の強化や業務の効率化を目指す。
- など

-  主な府営水道の取組
 - ・浄水場等の運転監視システムや事務系システム等の更新に向けて、「プラットフォーム」での活動状況を反映したシステムを検討する。

長期目標

5. 地球温暖化対策への貢献

計画期間目標

環境に配慮した取組の推進

-  府営水道エリアの目指すべき方策
 - ・第2次ビジョンで示す水道を次世代へ繋ぐための取組を着実に実施するなど、SDGs等の達成に資する事業を推進する。
 - ・安心・安全な水を安定的に供給することを最優先にした上で、ダウンサイジングによる使用電力量の削減など、環境負荷の軽減にも配慮したエネルギー効率が高い水道システムを目指す。
- など

-  主な府営水道の取組
 - ・様々な事業活動等を通じたSDGsの推進・情報発信
 - ・積極的に省エネルギー設備の導入を図る。

長期目標

6. 持続可能な事業運営体制の構築

計画期間目標

事業運営に必要な人員の確保 **【重点】**

👍 府営水道エリアの目指すべき方策

・人材を内部で育成し適切に配置できる組織体制を目指す。

・施設の統廃合や各業務部門の共同化など多様な形態の広域連携について検討を進め、そこで生み出されるマンパワーを適切に再配置するなど人員体制の確保に努める。

・経営の一体化なども含めた広域連携により、府営水道と受水市町が人材を共有し、専門性が高い職員を有効に活用できる方策を検討する。

など

👍 主な府営水道の取組

・人材の確保・配置・育成に積極的に取り組み、府営水道の組織力強化を図る。

収支均衡した事業運営と経営指標の改善

👍 府営水道エリアの目指すべき方策

・将来の水需要を見据えた事業運営のあり方を検討する。

👍 主な府営水道の取組

・投資と財政の均衡を目指し、計画的な施設更新を進めながら、経常収支比率100%以上の事業運営を行う。

・流動比率や企業債残高対給水収益比率については、改善基調を維持し、資金残高や世代間負担の公平性にも留意しながら、起債充当率等の管理をしていく。

長期目標

7. 将来の水需要を見据えた広域化・広域連携の推進

計画期間目標

府営水道の給水エリア全体での施設整備方針の合意と経営形態等のあり方検討 **【重点】**

👍 府営水道エリアの目指すべき方策

・運転監視システムや事務系システムの連携など、業務の共同化や管理の一体化により効果が見込める連携事業には躊躇なく取り組む。

・府営水道エリアの施設整備の方向性について議論し、適切な規模の施設配置について合意のもと、施設整備方針を策定し施設整備を進める。

・全体最適を目指した合理的な経営判断が可能となり高い効果が見込める経営の一体化を含めた経営形態のあり方等について、検討を進める。

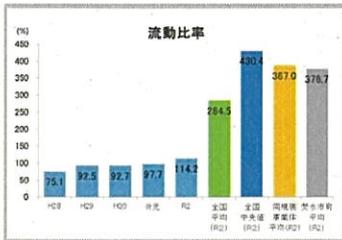
・府営水道の費用負担のあり方について 検討を進める。

👍 主な府営水道の取組

・施設整備方針の合意や経営形態のあり方、建設負担水量の調整についての検討が進むようリーダーシップを発揮するとともに、合意された施設整備方針に従い、計画的に施設整備を行う。

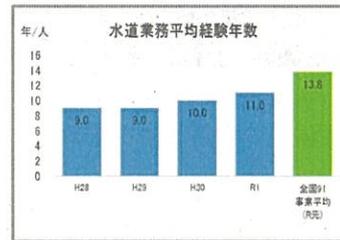
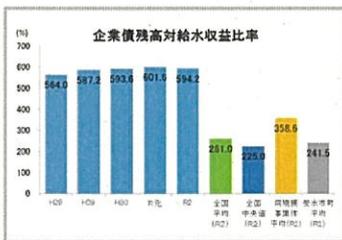
1. 経営状況の分析

府営水道の経営状況を把握するため国が公表する「経営比較分析表」を用いて、経営指標により業務の定量化を行い、経営状況の傾向について分析を行う。



府民負担軽減策等の実施により令和元年度まで流動比率は100%を下回っており他団体との比較においても著しく低い状況

しかし、ダム割賦負担金の支払いが順次終了していることや、令和2年4月の料金改定において、資産維持費を算入したこと等から資金状況は改善していく見込み。



水道業務平均経験年数は全国の用水供給事業の平均よりも低い状況

今後はベテラン職員の大量退職時期を迎えるため、さらなる経験年数の低下が懸念される。

👍 府営水道の経営状況

施設利用率や有収率といった経営指標は良好な水準であり、施設の効率的な稼働ができています。

一方で、流動比率や企業債残高対給水収益比率等の経営指標は、これまでに実施してきた府民負担軽減策等の影響により、他事業者との比較において差が開いており、企業債残高(借金)が多く、資金(現金)が少ない状況である。

職員配置については全国の用水供給事業の平均と同程度だが、職員の経験年数が短く、専門性の向上や技術継承に課題があると言える。

2. 将来の見通し

水需要予測〔府営水道の給水エリア全体〕

将来の長期的な水需要を見通すため平成30年から40年間の水需要予測を実施



【結果】
10市町一日平均給水量は202千m³から136千m³まで約3割の減少が見込まれる。

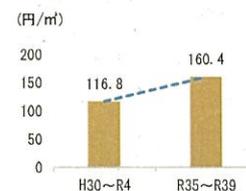
施設の更新需要〔府営水道単独〕

更新需要のピークや資産規模を把握するため、現状の資産を今後も同等規模で維持し、更新基準年数で更新した場合の更新需要の試算を実施

【結果】
令和5年(2023年)～令和39年(2057年)の35年間で更新事業費が約730億円(約21億円/年)見込まれる。

給水原価〔府営水道単独〕

府営水道の今後の経営見通しを把握するため、中長期的な給水原価の推計を実施



【結果】
水需要の減少も踏まえると、令和39年(2057年)の給水原価は約1.4倍に増加する見通しとなった。

👍 府営水道の中長期的な見通し

府営水道が実施した令和39年(2057年)までの水需要予測の結果、約3割水需要が減少する見込みとなった。

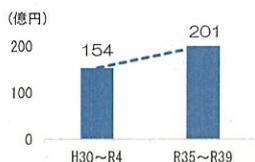
また、期間中の平均的な更新需要は現状同規模の需要が見込まれた。

給水原価については、水需要の減少を踏まえると令和39年には約1.4倍に増加する見込みであるため、経費削減努力と料金見直しを検討する必要がある。

3. エリア全体の給水原価の見通し

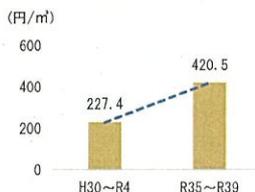
府営水道と受水市町が現行の事業体制や資産を維持した場合の給水エリア全体での経費と給水原価について推計を実施

経費(収益的支出)〔府営水道の給水エリア全体〕



【結果】
収益的支出(5年毎の平均額)の見通しは40年間を通して**増加傾向にある**。

給水原価〔府営水道の給水エリア全体〕



【結果】
府営水道と受水市町全体での令和39年(2057年)の給水原価は**約1.8倍**になる見通しとなった。

👍 エリア全体の中長期的な見通し

府営水道及び受水市町が現状の資産を将来にわたり同等規模で維持した場合、今後の更新需要の増加と水需要の減少を見込むと、エリア全体での令和39年(2057年)の給水原価は約1.8倍になる見通しとなり、現状の経営を継続すると、給水原価の大幅な上昇により受水市町や府民への負担が大きく増加することがわかった。

4. 広域化・広域連携の推進と経営形態の検討

府民への負担を抑制しつつ、健全で安定的な経営形態を構築するため、今後の府営水道の経営のあり方について、広域化・広域連携といった抜本的な方策も含めて検討を行う。

1. 施設規模適正化の検討

中長期的な視点でコストとリスクのバランスがとれた府営水道と受水市町全体での適正な施設規模について、市町とともに検討を深めていくため、一例として「施設統廃合案」を2案作成

【費用の削減効果】

現状の施設を維持する単独事業継続の場合と比較すると、収益的支出は40年間で最大129億円、給水原価では40年間平均で最大5.6円の削減が見込める。

【その他期待できる効果】

- ・水資源等経営資源の共有による事業運営の安定
- ・効率的な施設の活用による料金の安定化
- ・専門職員の確保や専門知識の向上 など

■ 施設統廃合による効果試算

	施設(浄水場)数	平均給水原価(40年平均)	収益的支出(40年累計)
現状施設維持	21箇所	296.9円/m³	6,811億円
試算	大規模集約 (▲12箇所)	291.3円/m³ (▲5.6円)	6,682億円 (▲129億円)
	小規模分散 (▲8箇所)	293.8円/m³ (▲3.1円)	6,740億円 (▲71億円)

※試算の各欄下段カッコ書きは現状維持との比較

👍 施設統廃合による施設規模の適正化

府営水道と受水市町全体の**施設規模や配置の適正化は、水道施設の効率的な利用による給水原価の上昇抑制、統廃合により生み出せるマンパワーの再配置等で、事業の基盤強化につながる**と考える。

施設配置案を基に、府営水道と受水市町全体での施設整備の方向性について議論し、適切な規模の施設配置について合意のもと施設整備方針を策定し、整備を進める。

2. 経営形態の検討

広域化・広域連携は複数の水道事業者が連携し、又は一体的に取り組むことで経営基盤を強化する効果が期待できる。

あらゆる選択肢を検討し、効果が見込める連携事業に躊躇なく取り組むとともに、全体最適を目指した合理的な経営判断が可能となり高い効果が見込める経営の一体化等についても、検討を進めていく必要がある。



・府営水道では、第2次ビジョンの第3章で示した各取組を通して**実現可能な取組から広域化・広域連携を推進するとともに、並行して経営の一体化も含めた経営形態のあり方について検討を進める**こととする。

・受水市町が地域の実情に応じた最適な参照方法を選択できるよう、複数の選択肢を示しながら検討を進める。

・長期的な検討、調整の期間を要すると考えられるため、早期に議論を開始する必要がある。

👍 広域化・広域連携の推進と経営形態の検討

府民への負担を極力軽減するため、効果の見込める連携事業に取り組むとともに、エリア全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化を含めた経営形態のあり方など、あらゆる選択肢について検討を進める。

3. 10年後の府営水道の姿

府営水道と受水市町双方が将来の姿について共通認識を持って検討を進めて行くことが重要であるため、計画期間である10年後の府営水道の姿として次のとおり目標を定める。

👍 10年後の府営水道の姿

・コストとリスクのバランスのとれた適正な施設規模と配置の実現に向かって、施設整備方針が合意され、その方針に従って施設整備を進めている。

・管理の一体化や施設の共同化といった連携事業に取り組むとともに、経営形態のあり方についての検討が進み、その内容に沿った事業運営を行っている。

5. 建設負担水量の調整

事業環境の変化

・現行建設負担水量の決定から長期間が経過
 ・水需要の減少、府営水道の3浄水場接続による水源の一体化など事業環境は大きく変化している。
 ・府営水道と受水市町が連携し適正な施設整備のあり方の検討が必要となるなど、施設整備に関する課題も変化している。



共通の財産である府営水道を支えていくための**費用負担のあり方について、議論を進めていく時期にある**といえる。

👍 検討部会意見（抜粋）

建設負担水量の調整は、過去から継続する非常に重要な課題であるため、施設統廃合や経営形態のあり方の議論に留意しつつも、早急に水量調整の方向性を議論すべきである。

（略）当初から投資してきた資産の減価償却費に対しては、受水市町からの要望水量に基づいて負担を求めることが妥当と考えられるが、当該資

産の減価償却は進んでおり、また、（略）給水を開始した当時の状況から事業環境が大きく変化してきていることから、新たな投資に対しては水需要に応じた建設負担水量に変更していくとともに、定期的に見直していくことが望ましい。

水量調整の方向性の合意に向けて

建設負担水量の調整は各受水市町の料金負担に影響を与えるため、慎重な検討と受水市町の理解が不可欠

・府営水道では、広域化に関する議論の進展や受水市町からの府営水需要の更なる変化、料金の見直しなど、**環境の変化を捉えて積極的に協議を進めていく。**

・施設整備方針の議論の進展も視野に入れながら、**水量調整の方向性の合意が少なくとも第2次ビジョンの計画期間内に得られるよう**受水市町との議論を進めていく。

👍 調整にあたり考慮すべき点

- ・府営水道建設時の要望経過を考慮
- ・水需要の変動を考慮

ビジョンの進捗管理

第2次ビジョンを着実に推進していくため、以下の進捗管理を行い、その状況をホームページに掲載するなど情報を随時公開しながら、進捗状況の把握・確認、そして必要な見直しを行う。

👍 進捗状況の把握・共有

- ・業務指標や経営比較分析表等の管理指標により進捗や経年的変化の動向を確認、公表
- ・京都府営水道事業経営審議会への報告、検証
- ・受水市町の状況把握、情報共有や意見交換による連携強化

👍 状況変化への柔軟な対応

- ・取組等を固定せず、情勢の変化に柔軟に対応
- ・令和9年度に中間改訂

資料編 第1次ビジョンの主な取組

府営水道では取り組むべき様々な課題の解決に向けた指針として第1次ビジョンを策定し、計画期間（平成25年度～令和4年度）において着実に取組を進め、基盤強化に努めてきた。

安心・安全な給水体制の確保

- **施設の老朽化対策・耐震化**
 - ・3浄水場の耐震化完了
 - ・管路の耐震化を、老朽化更新とも整合を図りながら計画的に推進
- **広域水運用**
 - ・3浄水場の接続により、給水区域全域への相互バックアップ可能な仕組みを構築
- **様々なリスクへの対応**
 - ・「水安全計画」に基づく水道水の品質管理

費用負担のあり方、経営改善

- ・段階的な改定を経て全水系の料金を統一
- ・今後の更新投資に必要な財源を確保していくため、資産維持費を料金に算入
- ・未利用等となっている水源費について今後受水市町へ負担を求めないこととして整理

府営水道の適正規模

- ・統計的な推計手法による水需要予測実施
- ・長期的な水需要予測に応じた府営水道と受水市町の適正な施設規模と配置案の検討